

育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

青年学級「ふれあい作品展&発表会」のお知らせ

新型コロナウイルスは、2年以上にわたり青年学級の取り組みに大きな影響を与えてまいりました。楽しみにしていた多くの取り組みが中止となり、仲間との交流も思うようにいかなくなっています。こうした中であって、本人の前向きな気持ちを持ち続けてほしいと願い、京都市教育委員会様のご協力を得て、青年学級「ふれあい作品展&発表会」を下記のとおり実施することとなりました。

皆様におかれましては、お知り合いの方も誘いいただき、ぜひ会場まで足をお運びください。

記



期間 令和4年3月12日(土)~18日(金) 【3月16日(水)も開館します】

会場 ひかり学園 京都市左京区吉田近衛町 26-72

日程 3月12日(土) 午後1時~ 開会式典 発表会① 作品展
3月13日(日) 午前10時~15時30分 発表会② 作品展
3月14日(月)~3月17日(木) 午前10時~15時30分 作品展
3月18日(金) 午前10時~15時30分 作品展 閉会式

内容 発表会① 英語教室 トーンチャイム オカリナ ヘルマンハーブ
コーラス (コールいくせい)

発表会② 英語 よさこい踊り隊(1班・2班) ピアノ発表(2名)

作品展 絵画 書道 陶器 手芸 生け花 俳句 写真の各コーナー

※内容が変更する場合があります。

ふれあい作品展&発表会のお知らせ……①
相談件数……④
育成会のあゆみ……⑦
活動計画……⑧
伏見工房より……⑤
賛助会員名簿……⑤
支部だより……⑧
青年学級だより……②
投稿コーナー……③④
学びのコーナー……⑥
絵画・写真コンテスト募集……⑧

開催に当たり京都市教育長の稲田信吾様からメッセージが届きました。

多くの市民の皆様にご会場へお越しいただき、出展・発表される方々の日頃の学びの成果を感じていただくことを御期待申し上げます。

また、御参加の皆様には、本会での発表を通じて、更に、学習意欲の向上に繋がっていただくとともに、御来場された皆様との御親睦も深めていただくことを願っています。

京都市教育委員会としましても、今後とも、障害のある市民お一人お一人が、生き生きと学べる環境づくりに向け、生涯学習の更なる充実、発展に尽力してまいります。本会の御盛會を祈念し、お祝いのメッセージといたします。(一部紹介 全文はリーフレットに記載します)

換気、検温、手指消毒、マスク等、コロナ対策へのご協力をお願いします。

〜〜 1 月青年学級だより 〜

♣◇ 令和 4 年 1 月 9 日・23 日 英語を楽しもう Let's enjoy speaking English ♡♠

アリソン・シーマンさん、マディソン・グリーンさんの 2 名の ALT 女性講師を迎えて開催致しました。

平成 27 年 2 月 21 日に《音楽を聴くように英語を楽しもう Let's have fun!》を塩貝先生指導で始めてから今年で 8 回目の開催となりました。塩貝先生から大きな一歩を望むより毎日の小さな一歩の積み重ねが大事と教えていただきました。

【ちょっとずつでも積み重ねれば大きな幸せ】

最初は《音楽を聴くように英語を楽しもう Let's have fun!》から《Let's enjoy speaking English》 “英語を話して” 楽しみましょに進歩しております。

☆♪ ふれあい作品展&発表会について ♪☆

1 月 27 日の時点で、京都市にも「まん延防止等重点措置」が発令され、新型コロナ（オミクロン）の感染者が 7 万人を超えました。毎日不安な日々が続きますが、3 月には収まるであろう？ことを願い、ひかり学園 3F 教室にて《ふれあい作品展&発表会》を開催いたします。

一昨年から続くコロナ禍の為、育成会事業、青年学級のカリキュラムも大きな影響を受け、本人達もストレスを抱えていると思います。

「教育委員会・本部事務局・厚生委員・青年学級委員」を中心に、本人達の絵画・陶芸・手芸等の作品展と、ピアノやオカリナ等の演奏を発表出来る場を企画いたしました。

プログラム等の詳細は 2 月中には各家庭に配布と思っております。

【この先コロナ感染状況等により、教育委員会判断により中止になる場合もございます】

青年学級担当理事 小谷・上田



【掲載写真は（後半組）の学習風景、集合写真・右側は第 1 回目の学習風景です】



南支部の松田正巳さんから、楽しかったクリスマス会の様子を伝える自筆の原稿が届きました。

クリスマス会と音楽を楽しもう

南支部 松田正巳

みんなの会で音楽療法の方、坂下先生と植村先生に
クリスマスソングの歌を聞かせてもらってありがとう
ございました。
楽しい色のダンボールやいろんな楽器を持って聞きながら
鳴しました。
坂下先生がすてきな「時代」の唄を聞かせて
くれました。植村先生のピアノが美しく、きれいな声で
3曲歌ってくれました。
そして運動会のテーマソング、クイズをみんなで
考えて、当てました。
だけどコロナで皆が大きな声が出せないのが
残念でした。
クリスマスケーキを皆に配りました。
お寿司とおみそ汁を食べました。
最後にお菓子のくじ引きをして楽しい一日終わりました。
ぼくはさいごのあいさつをしました。





北支部クリスマス会

コロナによる非常事態宣言が明けた12月12日（日）に、鷹峯の“花の駅”でいつもとは違うX’マス会を開く事になりました。



いつもの手作りの昼食をお弁当に変えて、10時～12時の時間を前半は、青年学級で作られていた手づくりフレームの写真立てを、親子共作で楽しみました。思いのほか楽しくて可愛いフレームが出来、なぜか一生懸命になりました。

後半は、音楽療法の先生にピアノを弾いてもらい歌っていただき、歌詞カードを作ってもらい、久しぶりに声を出して歌いました。

途中、時間をもらい12月1日で入所した私の個人的な出来事を聞いてもらいました。日が浅いので「翼を下さい」の歌詞が胸を打ち涙が流れ、申し訳なく思いました。

ただコロナになってから、世の中が少し優しくなくなっている様な気がします。

又、チャンスがあったら入所させたいと思っている人は、動いて欲しいと思います。

ピアノの音色が響くなか、心の中が洗われるようでした。「いいなあ～音楽って」と思い、歌を歌っているところは、本人さん達のイキイキとした歌声もお顔も輝いて見えて、わずかな時間でしたが、充実したX’マス会に久しぶりに集えて楽しい時間でした。

（橋本 久美子）



【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪1月相談件数≫ 医療 1件 療育 6件
その他 7件 弁護士 3件

令和4年の法律相談 9:30～12:30

3月5日（土） 担当弁護士 永井 弘二 氏

17日（木） 担当弁護士 梅田 正樹 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



—運転手さんを募集しています—



伏見工房 上村 明広

今回は伏見工房の現状をお伝えさせていただきます。現在伏見工房は47名の方の利用者で、その中で日々40名ほどの方が伏見工房及びレインボーハウスに分かれて通所されています。以前は作業場全体を一つの作業場として、テーブルに向き合う形で作業を行っていましたが、今は工房、レインボーハウスを含め8つの班が、それぞれ衝立等で場所を区切り、小さな作業場を作り、またその中でできるだけ向き合わないよう、また感染予防のパーティションを一人一人の間に挟んで作業を行っています。またできるだけ、密にならない様、作業時間や休憩時間も班ごとにずらして行っています。

ここ数年、作業を見直せばと少しずつ取引企業さんをお断りし、出来るだけ現状に合う作業量に合わせています。それでも昨年末では、コロナ感染者の減少で忙しく、工房全体がフル回転で作業に取り組むことになりました。特に昨年末に職員が退職となり、少ない人数の中で日々の様々な取り組みをこなすだけで精いっぱいとなりました。

加えて、工房では数年前より、対象となる方に朝、夕の送迎を始めています。最初は車1台で始めましたが、人数が多くなり、現在は2台の車で10名ほどの方を自宅近くまで送迎しています。この取り組みも定着してきて、今後も更に人数が増えることも想定しています。

ただ、職員が送迎を行っているため、工房に残る人数が少なくなる中、職員の退職等もあり更に大変となってきました。このため、送迎を行ってもらえるパートの求人をお願いしていますが、なかなか応募がありません。そこで、育成会会員の中で、ハイエースで送迎をやってみてもいい、興味がある等希望される方がありましたら、伏見工房までご連絡ください。

時間、曜日等相談させていただきます。

(お問い合わせ 075-621-9225 伏見工房 上村)



賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

上田 昌子



「定款」について

(3) ～ 育成会の定款 ～

前回までは、育成会の目的と事業をみました。今回は、育成会を構成する会員や支部について、定款でどのように定められているかみていきます。

(会員の種類)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員（甲） この法人の目的に賛同して入会した京都府内及び京都市内に在住する知的障害者の親又はそれに関する保護者及び知的障害者
- (2) 正会員（乙） この法人の目的に賛同して入会した知的障害者の指導に関係する者
- (3) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同する個人または団体
- (4) 名誉会員 知的障害者の育成に対して功績顕著なもの、又はこの会の目的達成に多大の貢献をしたもので理事会で推薦され総会の議決を経たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

第6条 略

第7条 略

(支部)

第8条 この法人には支部を置くことができる。支部の規定は理事会において別に定める。

育成会には2種類の正会員があります。ひとつは知的障害者の保護者又は本人である甲会員、もう一つは、育成会活動にご賛同いただいている支援員等の乙会員です。

乙会員も正会員である以上、総会に出席して意見を言うなど、裁決に加わることができます。一方で育成会にご協力いただいている賛助会員は正会員ではなく、こうした権限はありません。名誉会員は、規定されているものの、現在おられません。

京都育成会は、京都府全域を活動地域としています。舞鶴市や福知山市に会員がおられてもルール上は良いわけですが、現在はほぼ京都市内在住者に限定されています。

例外的に、会員になられたときに京都市民であられた方が、他都市に転居されたときは、ご本人の意向により、そのまま会員として残っていただくことができます。

こうした状況により、全国手をつなぐ育成会連合会では、京都支部を滋賀県や大阪府と同様の府県育成会と位置付けられています。一方、神戸市や大阪市は政令市育成会、西宮市や奈良市などは市町(しまち)育成会と位置付けられています。

第8条では支部について規定されています。育成会における支部の重要性に鑑み、支部の規定(支部規約)は理事会で定めるとされています。これに関しては、支部の規定は支部が定めるのが筋であるとの考えもありますが、定款上はこのように位置づけられていることをご理解いただきたいと思います。

ただ、定款ではあまりにも漠然としており、支部の役割は具体的に伝わってきません。

このため、定款を補完するため、定款施行細則で支部のことが定められています。

- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

昭和33年は、東京タワー、チキンラーメン、トランジスタラジオなど、戦後日本の復興を象徴するものが次々と誕生します。岩戸景気のなか、1万円札が発行され、ミッチーブーム、ロカビリーブームが沸き起こります。

このような時代にあって、育成会にとっての最大の関心事は精薄児のための職業補導所の建設であり、記事にもしばしば表れています。

第6号の「育成会行事」をみると

三月十日

職業補導所の建設基金として、「京都市役所において高山市長に拾万円を手交す」とあります。当時の平均月給が3万4千円とありますので、現在に換算すると約100万円というところでしょうか。

四月廿五日

各行政区在住会員を動員して市会議員宅戸別訪問のうえ、職業補導所設置に就いて協力依頼とあります。

市会議員宅を戸別訪問とは、並々ならぬ決意を感じます。

これに対し、ある市会議員は次のような投稿をされています。

先般育成会よりの職業指導学園建設の請願書を市厚生委員会で慎重に審議した結果、京都市会として満場一致で「裁決」しました。その後、我々は、市理事者とともに育成会の要望にこたえるため、極力努力しています。育成会各位から貴重な浄財を集めて市長に第一回寄付金を納入された熱意は学園建設に大きな波紋を与えました。引き続いて第二回寄付金の涙ぐましい御芳情もまたきいています。

続いて、この議員は、学園建設に必要な3つの点をあげられています。

第1は予算の確保、第2は土地の確保、第3は指導者の選定です。

まず予算については、5千万円は必要(現在の約5億円)、土地については、三千坪から一万坪必要、そして多種多様な指導者が必要であることから人件費もかさむと問題提起されています。

そして最後に

私たち市会といたしましては、年内又は年度内に予算化したいと熱望し、これが達成に市長と共に努力したいと考えています。

皆さん一層御身大切にして将来の希望を我慢してまちましょう

さて、学園建設はその後どうなったのでしょうか。機関誌「いくせい」を読み進めていくうち、明らかになります。



【3月活動計画】

【支部だより】

- 5 理事会、法律相談
- 6 青年学級（今年度の反省・終業式）
- 10 コールいくせい練習
- 12～18 ふれあい作品展&発表会
- 15 文化委員会
- 16 支部長会
- 17 法律相談
- 20 青年学級（今年度の反省・終業式）
- 24 コールいくせい練習
- 26 春の日帰り学習

- 北 3/13 親子野外研修会（丹後方面）
- 左京 3/27 野外レク 於；おおもりサンバレイ
- 右京 3/6 お楽しみ会 於；ホテルビナリオ嵯峨野



令和4年度

◆絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～

募集作品 働くこと、または仕事に関係のある内容のものとします。

規 格 B3判又は四つ切を利用し、それに満たない場合はB3又は四つ切の大きさの台紙に貼付してください。



◆写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～



募集作品 障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したものとしてします。

規 格 A4写真用紙にカラープリントしてください。要旨は普通紙ではなく、写真用の印画紙、光沢紙を使用してください。

- ・ご応募の際は作品に以下の様式を添付してご提出をお願いします。

様式はホームページ(<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/>)からダウンロードしてください。①送付状（応募作品目録） ②作品添付票（作品の裏に貼り付け）

- ・応募期間 令和4年6月15日（水）まで ＊消印有効

- ・送付先 問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3（障害者職業総合センター内）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係

TEL 043-297-9515 FAX 043-297-9547

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・
他人の物を壊してしまった・・・
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とそのご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階
【2019年12月作成 18-T06643】

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

株式会社京都インシュアランス TEL 075-253-6848
〒604-8141 京都市中京区蛸薬師通高倉西入泉正寺町334日昇ビル2階